

No	007	市町村名	大阪市		実施の有無	H22年11月20日作成
障がい者施策	A	重度心身障害者(児)住宅改修費給付事業		有	所在地:大阪市北区中之島1丁目3番20号 人口:2,668,113人(2010.9現在) 高齢化率:22.5%(2009.9現在)	
	B	その他のバリアフリー施策		有		
高齢者施策	C	高齢者住宅改修費助成事業		有		
	D	介護保険住宅改修費支給制度		有		

A	重度心身障害者(児)住宅改修費給付事業			担当部署	各区 保健福祉センター福祉業務担当	
対象者	身体障害2級以上、知的障害(A)以上、量上肢機能障害1級かつ両下肢障害1級、体幹障害1級～3級、下肢機能障害3級、乳幼児期以降の非進行性の脳病変による運動機能障害3級の障がい者がいる世帯で、市民税額所得割合が46万円未満の世帯が対象					
助成金額の上限	25万円～100万円(対象となる障害と工事内容により異なる)					
手続きの流れ	区窓口へ提出→現地確認(区の職員)→書類が本庁へ回り建築士である市職員によるチェック→内容確認終了後区へ書類が戻り、決定通知書が申請者へ発行される(この間役2～3ヶ月)→工事実施・終了→実績報告書提出(書式は別途)→区の職員による実地調査→給付金請求手続きの書類が申請者に届く					
HPへの掲載	有	制度概要説明・申請書類のダウンロードサービスあり		訪問調査	有	工事前及び工事後
事業概要説明書類	有					
申請書類	有	住宅改修費給付申請書・(課税台帳閲覧・適応課税額に関する)同意書・所有者の承諾書、工事計画書(図面作成欄有り)・施工見積書・工事内訳明細書				
特記	150件/年 問い合わせ先:大阪市各区 保健福祉センター(福祉業務担当)					

B	その他のバリアフリー施策					
日常生活用具の給付(住宅改修/居宅生活動作補助用具)						

C	高齢者住宅改修費助成事業			担当部署	各区 保健福祉センター福祉業務担当	
対象者	(a)要介護認定において要支援以上の認定を受けた高齢者のいる世帯で、介護保険制度の「居宅介護(介護予防)住宅改修費を申請した世帯。(b)二次予防事業の対象者で、介護予防・生活支援の観点から住宅改修が必要な高齢者がいる世帯。					
助成金額の上限	介護保険料段階1～3の場合、30万円。介護保険料段階4～5の場合、5万円。					
手続きの流れ	申請書提出→市が委託する審査機関の建築士とOTもしくはPTによる内容確認(場合によっては現地確認)→結果を市に報告。OKであれば「給付証明書」が申請者へ(この間約1～1.5ヶ月)→工事実施・終了→実績報告書提出→(場合によっては書類審査をした建築士が現地へ)→OKであれば請求へ					
HPへの掲載	有	制度概要説明・申請書類のダウンロードサービスあり		訪問調査	有	
事業概要説明書類	有					
申請書類	有	規定様式有:住宅改修費助成申請書・見積書・工事内訳明細書・施工計画書・同意書(公簿閲覧及び訪問調査)・所有者の承諾書・申請取下届・変更申請書・実績報告書・請求委任状・写真貼付用紙・工事費按分率算定書 ※家主の承諾書と住宅改修にかかる理由書は「居宅介護住宅改修費」の申請書による				
特記	515件/平成21年度 問い合わせ先:大阪市各区 保健福祉センター(福祉業務担当)					

D	介護保険住宅改修費支給制度			担当部署	大阪市各区保健福祉センター(介護保険業務担当)	
対象者	要介護・要支援認定者			業者登録	有	研修参加必須・償還払方式不要
支給金額の上限	20万円(1割本人負担)			償還払い	有	受領委任払い 有
手続きの流れ	工事着工前に支給申請→申請・受付→審査後、決定のお知らせを被保険者あて郵送(申請から約10日後)→施工実施→申請・請求→支給審査・決定→支払 ※受付・審査決定機関は大阪市各区保健福祉センター(介護保険業務担当)					
HPへの掲載	有	「介護保険制度のご案内」・申請書類のダウンロードなし		訪問調査	有	工事完了後・抽出
事業概要説明書類	有 「介護保険」リーフレット「はじましよう!身体にあわせた住まいづくり～介護保険で住まいを整えるサービス」のチラシ					
申請書類	有	規定様式有:「介護保険 居宅介護(介護予防)住宅改修費支給申請書(給付券)/(償還払い)」、介護保険住宅改修にかかる見積書、「住宅改修施工計画書」(※留意事項有)、「住宅改修が必要な理由書」、「承諾書」(※必要時)、「口座振替申出書」、「介護保険住宅改修費にかかる請求書」、「介護保険 居宅介護(介護予防)住宅改修費支給申請書(償還払い)」(写し)、「給付券」 規定様式なし:写真(※日付がわかるもの) 領収証(※被保険者本人名義)、委任状(必要時)				
特記	約1万件/年間。受領委任払いは給付券方式(大阪市独自方式) 問い合わせ先:大阪市各区保健福祉センター(介護保険業務担当)					